

(議事録)

土屋会長 第5回埼玉地方最低賃金審議会を始めます。
初めに、本日の出席委員の状況につきまして、報告をお願いします。

賃金室長補佐 本日の出席者は、公益委員5名、労働者側委員4名、使用者側委員4名、合計13名です。

土屋会長 本審議会の出席状況は、ただいまの報告のとおり、最低賃金審議会令第5条第2項に定める、委員の3分の2以上が出席されていることから、本審議は有効に成立しておりますことを確認いたしました。
なお、本審議会の主な議題は、埼玉県最低賃金の改正決定です。
本審議会は、埼玉地方最低賃金審議会運営規程第6条第1項により会議を公開とし、議事録につきまして同規程第7条第2項により公開とすることといたします。本日、傍聴者はいますか。

賃金室長補佐 傍聴者は5名です。

土屋会長 承知しました。
本審議会の議事録確認者をあらかじめ指名させていただきます。公益代表は私が、労働者側は柿沼委員、使用者側は廣澤委員をお願いいたします。

議題1ですが、埼玉県最低賃金の改正決定についてです。先ほどまで行っておりました専門部会で、御承知のように金額に折り合いがつかず、継続審議となったところです。本日は継続審議となったということについて本審で報告させていただきます。

この件、何か御意見等ありますか。よろしいでしょうか。

それでは議題2に移りまして、議題2はその他ですが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

小寺委員。

小寺委員 小寺でございます。8月7日の予備日、継続審議ということですが、所用のため欠席させていただきます。誠に申し訳ございません。審議の内容につきましては、公益の側は全て会長に一任をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

土屋会長 承知しました。
事務局から何かありますでしょうか。

賃金室長 特にございませぬ。

土屋会長

それでは、本日の議事はこれで全て終了しました。

次回の第6回埼玉地方最低賃金審議会は8月7日9時30分からの
第5回専門部会終了後に実施する予定です。

これで第5回本審を終了といたします。ありがとうございました。

— 了 —